

# 函館市医療・介護連携推進協議会 連携ルール作業部会 退院支援分科会 第4回会議 会議録（要旨）

## 1 日 時

平成29年1月17日（火）19:00～20:00

## 2 場 所

函館市総合保健センター2F 健康教育室

## 3 出欠状況

メンバー：恩村メンバー欠席

部会運営担当：函館市医師会（函館市医師会病院）伊藤

（函館市医療・介護連携支援センター準備室）高柳，佐藤，長谷川，川村

事務局：市介護保険課）小棚木課長，京野主査，前田主任主事

## 4 議 事

- (1) 「はこだて入退院支援連携ガイド」（案）について
- (2) 連携ガイドの周知方法について
- (3) 来年度以降の取組について
- (4) 「函館市在宅医療・介護連携マップ」の活用について

## 5 会議の内容

### 小棚木医療・介護連携担当課長

皆様おそろいになりましたので、よろしければ始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なし）

それではただ今から、函館市医療・介護連携推進協議会の退院支援分科会の第4回会議を開催いたします。前回の会議でも確認いたしておりますが、この会議は原則公開により行いますので、ご了承願います。

次に、第3回の会議録ですが、何点かご指摘をいただいております。修正の上、第3回会議録を確定させていただき、明日、市のホームページ上で公開させていただきたいと思いますが、そのような扱いでよろしいでしょうか。（異議なし）

ありがとうございます。会議録を確定させていただきます。

本日、居宅連協の高橋さんと、看護協会の水澤さんから遅れて来られるというご連絡をいただいております。ご了承願います。

本日の資料を確認させていただきます。机上に名簿と座席表以外に「はこだて入退院支援連携ガイド」修正・追加に関する意見というタイトルの資料を当日配付としております。

事前に、会議次第、資料1が「議事項目のレジュメ」、資料2が「はこだて入退院支援連携ガイド」3，4，5欠番で、資料6が「函館市在宅医療・介護連携マップ」イメージ図となっております。

本日、お持ちでない方いらっしゃいますか。それでは本日の会議の議事の進行につきまして

ては、皆様の特段のご配慮とご協力をお願いします。

本日の座長であります高柳分科会長、お願いします。

### 高柳分科会長

皆様、おぼんでございます。お疲れ様です。それでは次第に従いまして、議事を進めてまいります。議事項目に関しまして、幹事から説明願います。

### 伊藤幹事

まずは、今年初めての会議ですので、本年もどうぞ皆様よろしく申し上げます。4月に本格稼働になりますので、皆様のご協力を是非、よろしく申し上げます。資料1の議事項目レジュメ形式の資料となっておりますので、(1)について説明いたします。

(1)はこだて入退院支援連携ガイド(案)についてです。(案)の内容につきましては、資料2を参照いただきますけど、説明につきましては支援センターの佐藤からさせていただきます。

### 佐藤幹事

資料2の説明をします。まず初めに、名称についてですが、メールにて皆様にお伝えしてりましたとおり、亀谷副部会長からご提案いただきました「はこだて入退院支援連携ガイド」とさせていただきます。改めご報告させていただきます。

ガイドを開いていただきますと、最初のページにこのガイドブックの作成に至った背景をはじめとして掲載しております。内容は、医療と介護を併せ持つ高齢者が増加している中で、ますます医療・介護関係者の連携推進が求められていること。今後、高齢者が療養から看取りまで、地域で暮らし続けていくためには、様々な場面に適したサービス提供を、その場面に関わる医療と介護のそれぞれの専門職の連携が必要であること。そのためには、ある一定の統一された流れに沿って、取り囲むように温かく支援していくことが望まれていること。これから迎える高齢者の増加、ニーズの増大に適切に対応していくため、望ましい連携の形を可視化させ、必要な仕組みやルールを全市的視点で作り上げ、まとめ、標準化をめざす検討に取り組んできました。その形としてこのガイドブックができあがりましたというような内容で、このはじめのところに記載させていただきます。このガイドブック作成に関わった皆様の思いを代弁するような形で、ここに掲載しております。

次に本日お配りしました追加資料をご覧ください。こちらは12月28日にメールでガイドを送信後、皆様からいただいたご意見をまとめ、その対応方針を記載したものでございます。なお、関係職種につきましては、多職種連携研修作業部会の皆様にもご意見をいただいております。まず、ガイドの内容については、水澤メンバーからのご意見ですが、作成した皆様は大変だったと思います。やさしい感じでわかりやすい資料と思いました。というお褒めの言葉をいただいております。次に、1ページ目の支援する関係者と13ページの想定される関係者について、医療機関の病棟看護師を看護師にした方が良いのではというご意見をいただいております。理由は、内容から外来看護師も関わるように述べているし、実際にも外来や認定の看護師なども直接介入しているケースがあるためといただい

ておりました。こちらを検討した結果、看護師という形で表記を統一させていただいております。次に、施設生活を支える担当者の中で、施設での主治医・看護師と施設看護師の記載があるが、施設での看護師と施設看護師の区別が良く分かりませんというお話をいただいております。こちらも検討の結果、混乱を招くのであればということで看護師に統一させていただいております。

次に福島メンバーからいただいたご意見です。関係者の絵について、包括職員の絵は実際の職員の年齢より、かなり高めな印象です。もう少し若くしていただければ。40歳前後くらいでと意見をいただいております。若干、若めに変更いたしました。髪が黒くなって、少ししわが無くなってます。

次は5ページ目の⑤について早急に包括支援センターもしくは函館市保健福祉部・・・という文言を、早急に函館市保健福祉部高齢福祉課もしくは担当地域の包括支援センターで・・・ということで順番を変える形としました。

次は13, 15ページの退院前カンファレンスにおける地域の民生委員、近隣者などの出席について、民生委員や近隣者などがキーパーソンになり得るのであれば、キーパーソンになり得るのであれば出席する必要が出てくるかもしれませんが、想定されることはかなり少ないのではないのでしょうか。インフォーマルサービスとして民生委員や近隣者に支援者として関わっていただく場合、ケア会議等により情報共有や役割分担をすることになると思います。

よって退院前カンファレンスの想定される関係者からは除いてもよいのではないかと考えますというご意見をいただいております。実際に包括の方では少なかったり、ある場合はケア会議という形で開催されるのかも知れないんですが、病院の方が居宅のケアマネジャーに確認しましたところ、身寄りの無い方のキーパーソンになっている方には、参加してもらった場合もあるというご意見もいただきましたので、支援対象者に関わる民生委員、近隣者など記述を変えさせていただいて、掲載する形にさせていただいております。

次に、このガイドブックに関わる方々ということで、支援する関係者、退院支援に関わる関係者の方々ですが、色んな職種の方からご意見をいただいていたんですが、事務局の方で整理させてもらった結果、この退院支援に関わる関係者の中で、主だった職種に限定させていただき、このような記載に変更いたしました。

次のページの関係職種の内容です。岩城メンバーから、相談員の欄に「医療相談員」と記載いただいているが、ガイドブック内で「医療ソーシャルワーカー」とされているので、どちらかへの統一、もしくは並列記載してはいかがかと、ご意見いただいております。医療相談員（医療ソーシャルワーカー）という記述に変更しています。

次に福島メンバーから、地域包括支援センターの内容について、社会福祉士と主任ケアマネジャーについてご意見いただきまして、一部修正しております。文面はガイドの方で確認をお願いします。

そのほか多職種連携研修作業部会の方から、函館鍼灸マッサージ連携会からご意見いただいております。職種を鍼灸マッサージ師と記載していたところ、鍼灸師・マッサージ師と変更して欲しいという意見と、主に働いている場所・機関を病院・整骨院・鍼灸院、施設（入所・通所）から病院・整骨院、鍼灸マッサージ院、施設（入所・通所）としております。

また、函鍼連、柔整、包括連協の方からも仕事内容・役割について、ご意見をいただいております。一部修正してあります。老施協からは職種のところは管理栄養士とありますが、栄養士の記載も必要ではないかという意見があり付け加えております。

同じく仕事内容・役割に関しまして、ご意見をいただきまして、ケアマネジャー・介護スタッフ。相談員についても一部修正しております。以上、私の方からのご報告になります。

### 伊藤幹事

このガイドにつきましては、皆様方にご一読していただいていると思います。もしご意見あれば、後ほど分科会長の方から、お話があるかと思っております。

次に（１）のイでございますけれども、連携ガイド（案）の位置付けおよび活用方法ということで、４項目ございます。一つ目が、センターへの入退院支援に関する相談や支援依頼に対する標準対応方法としての活用、次が各団体・各事業所の新規職員への指導の場面や研修会等での活用。次が多職種連携に携わる実務者が参考書的に活用。医療機関関係者と、在宅・施設の介護関係者の入退院支援に関する相互の働きや動きが把握でき、関係多職種の相互理解の促進に有用ということでございます。論点につきましては、連携ガイドについてということでございますので、ご協議の方をお願いできればと思います。

### 高柳分科会長

資料１の議事項目（１）はこだて入退院支援連携ガイドについて、各メンバーからご発言いただければと思います。幹事からの説明のとおり、一部内容の修正とイラスト等の挿入、全体的な構成のバランスも含めて、函館市の医療介護連携の方々のお力添えもありまして、かなり見やすい形でのご提案ができていのかと思います。メンバーの皆様からご質問等を頂戴したいと思います。どなたかいらっしゃいませんか。前回から見ますと見た目にも分かりやすい内容に変わっているのかなと思います。感想なんかも含めてでも構いませんので、ご発言ございませんか。薬剤師会高橋さんお願いします。

### 高橋：薬剤師会

はこだて入退院支援連携ガイド、とても多職種の方の退院に関わる働きというのが良くまとまって良い資料だと思います。研修会で活用させていただきたいなと思います。

### 高柳分科会長

ありがとうございます。その他ございませんか。包括連協福島さんどうでしょうか。ご指摘のところは、修正させていただいたかと思っておりますけども。

### 福島：包括連協

たくさんご検討いただいて、ありがとうございました。文書を細かく見ていくと、前回までの話し合いの中になかった例えば、カンファレンスの進め方３０分程度とか、あるいは退院前カンファレンスを持ちましょうというのが、退院する最低でも１週間前までに１回以上とか具体的な数字も載っていたので、すごく研修というか、皆と共有するためには、良いも

のになったという気がします。あまり、こうやらなければいけないという感じではないけれど、大体そのくらいのタイミングでやれば良いんだなということで見やすいかなと思います。一つだけ15ページの退院前カンファレンスの内容の共有というところで、議事を記録に残して、それを支援対象者・家族に配付し、共有しますとあるんですけど、これは記録を残すのは多分、病院側のスタッフで、文書にしてそれをそれぞれに渡すということなのかなと。ケアマネジャーだったら、担当者会議をすると記録はそれぞれが持っているとか、ケアマネジャーによっては、それぞれ会議に出席した人に文書で渡して、皆で共有するというやり方があるんですけど、退院前カンファレンスの場合はどうなのかなと思いました。

## 高柳分科会長

今の件に関して、センター佐藤さんからお願いできますか。

## 佐藤幹事

15ページの④ですね。ここは医療機関が行うこととして、分けた場所に入っています。医療機関の方で退院前カンファレンスの記録を残して配付しましょうということになります。ケアマネジャーも実際に退院前カンファレンス、サービス担当者会議、そういったところの記録を残していると思いますので、そこはお互いに相談しながら、どちらかという形で共有しましょうか、お話ししながらでも良いのかなと思います。

## 福島：包括連協

一度決めると、それが函館ルールになって、病院の人からもらうもんなんですよ、というようにことになってしまいがちな函館の気質があるものですから、それを謳ってしまった時に、誰がやるのと気になる人は気になるかなと思います。

## 佐藤幹事

実際はどうなのでしょう。鈴木さんに振らせてもらって良いですか。

## 鈴木：在宅ケア研究会

当院（五稜郭病院）では、退院前・退院時共同指導書というのがあって、用紙を医療機関、退院サポート室の方で記入してます。それに関しては、医師のサイン、当院の主治医のサイン、ご家族のサインが必要なもので、そのサインをもらって、内容に関してもこちらの方で全部記載をして、ご家族に書いた用紙をお渡しするのと、当院で保管するものと、あとは往診とかの先生の方に、後日コピーして郵送させていただくことをしている。ケアマネジャーさんには当院としては、配っていないです。家族と往診の先生にお渡ししている現状です。

## 佐藤幹事

もし誤解を招くようであれば、もう少し記載の方を考えていきたいなと思いますが、福島さんが仰っているのは、医療側で記載するのであれば、ケアマネジャーの方では記録はいらないよねになってしまうのも、懸念される。

## 福島：包括連協

主語が特にここに無いので、お話し合いでそれぞれが決めるということで、良いと思います。逆にここに誰かがと書いてしまうと、あの人がやることなんだなとなってしまうので、これで良いんじゃないかなと思います。

## 高柳分科会長

ありがとうございます。あえて誰がやらなければならないという記載になると、今、福島さん仰ったような誤解が生じる場合もありますので、会議の内容を議事録として共有すると意味におきましては、記録はあった方が良いでしょうから、その時は病院の退院支援の担当者がその記録を残して関係者にお配りするかお話し合いをしていただければと思います。その他ございませんか。亀谷副部長からご意見いただけますか。

## 亀谷副部長

議論を重ねていながら、この連携ガイドを見せていただいたんですけども、叫ばれてるのは、かなり多職種連携という言葉が出てますけども、例えば同じ施設の中での多職種連携ももちろんあると思うんですけども、この医療と介護のこの連携に関して言うと、医療機関と介護の多職種の連携ということで、前年度ですか色々アンケートをいただいた中でも、その連携の部分が上手くいかなかったのが明確になったので、このガイドができて、バイブルのような形で残るということは非常に良いと思いますし、アンケートいただいて、双方歩み寄って同じ立場で話そうと言ったときに、やはり土台になるものが無いので、こういうガイドがあると多職種連携の中において、何をベースに話しできるのかというのが、すごくしやすくなると思いますので、その部分についても有用だと思いますし、これを絶対だと言うんじゃない無くて、まずもってスタンダードとして、色んな施設、医療、介護それ以外の連携も往々にしてあると思いますので、そういうような形で使えるものができて、すごく良いなと思って見させてもらってました。

今後、こういうのがあって、情報共有ツールとかもできていって、その中でより密に1年、2年、3年と年数を重ねていく上で、医療・介護が密接な発展を遂げていければ良いのかなと思います。有効だと思いますので、また今後内容をビルドアップさせながら、皆さんの意見を今後とも取り入れてやれるのがベストかなと思って見てました。

## 高柳分科会長

ありがとうございました。その他ご意見ございませんか。それでは高橋さんと、福島さんと、今、亀谷さんからコメントをいただきました。このガイドにつきましては、大きな修正点はございませんということで、議題の(1)はこだて入退院支援連携ガイドについては原案どおり、この内容で進めるということでよろしいでしょうか。(異議無し)

はい、ありがとうございます。それでは次の議事項目に進みたいと思います。(2)連携ガイドの周知方法について幹事から説明願います。

## 伊藤幹事

それでは(2)連携ガイドの周知方法について、ア 説明会の開催による周知、①が対象

となる部分につきましては、居宅介護支援事業所、函館市地域包括支援センター、居宅サービス事業所、医療機関関係者、入所施設関係者（サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム含む）②の開催場所としては、函館市医師会病院5階講堂、もしくは市立函館保健所ほかということと考えております。③開催時期としては、平成29年3月中旬から説明会を開催したいと考えております。

開催日については、年度末の繁忙時期である事や、同月末に開催予定の急変時対応説明会の日程も考慮しながら、開催日を調整していきたい。また、同じ内容で複数回の開催を検討してございます。

イになりますけれども、協議会または部会に参加している各団体の代表者から、各会員への周知ということで、①が各団体の会員ネットワーク等の活用。②が各団体への出前講座（センター説明・連携ガイド説明）等の開催というようなことでございます。

論点としては4つあります。一つが周知の方法について（その他の方策の検討を含む）ということで、二つ目は各団体・各事業所のコンセンサスを得る方法について、次に連携ガイドの伝播・標準化への取り組みについて、ここにつきましては今挙げました内容以外に良い方策があれば教えていただければということでございます。最後、各説明会における各団体・各メンバーの協力体制について、以上でございますので、各論点について一括してご協議をお願いしたいと思います。

#### 高柳分科会長

連携ガイドの周知方法についてに関して、各メンバーからご発言をいただければと思います。歯科医師会川村先生お願いします。

#### 川村：歯科医師会

イの②ですけれども、出前講座ですが、これは歯科医師会の方で要望をさせていただきますと、検討していただいて、開催していただけるということでしょうか。

#### 高柳分科会長

そのとおりです。

#### 川村：歯科医師会

どなたが来て説明しますか。

#### 高柳分科会長

一応、予定では私含めたセンターのメンバーがお伺いして、お時間を頂戴して説明させていただきますと思うています。

#### 川村：歯科医師会

分かりました。歯科医師会の方でも、こういったことがあるということで、報告をしたいと思えます。

## 高柳分科会長

3月中旬に各団体に確認をとって、わざわざこの説明のために参集いただくのも大変ですので、時期的に3月に総会ですとか、全体会がある折りに、ちょっとお時間をいただければより効率的に説明ができるのかなという思いがあります。

30分くらい説明の時間をいただければと思います。説明時間については、適宜対応したいと思います。

ガイドの説明も含めて、我々、センター職員が伺ったときに、センターの機能、役割についてもお伝えさせてもらった上で、このガイドの説明をしたいと思います。もう少し欲を言いますと、このあと説明がありますけど、ホームページの医療・介護連携のマップなどもコマーシャルさせていただけたら、なお良いかなと思いますが、限られた時間で対応したいと思います。よろしくをお願いします。その他ございませんか。ソーシャルワーカー協会岩城さんいかがですか。

## 岩城：MSW協会

率直な疑問ではあったんですが、今回ガイド作成にあたっては、退院支援に関わる団体からメンバーが出てお話し合いをしておりますが、周知の対象者としては、団体に所属している必要があるのか、中には社会福祉士会とか、入退院支援に関わったことはあるけど、今挙がっている団体には所属してない方も中にはいらっしゃるかなと思うんですけど、その点についてはいかがですか。

## 高柳分科会長

ご指摘のとおりだと思います。ただ重複して、団体に所属している方がたくさんいらっしゃっていて、ソーシャルワーカーでもベースに社会福祉士を持っていて、ソーシャルワーカー協会に所属しつつ、社会福祉士会にも所属しつつ、別の会にも所属している方がいらっしゃいますし、看護師さんも看護協会に入っていないながら、訪問看護ステーション連絡協議会にも所属している方など、複数団体をまたいで所属している方がたがおりますので、まずはメインとなる大きな団体に声がけさせていただいて、それでもどこにも属さないとか、そういう場面に行きたいけど、行けない方もいらっしゃるでしょうから、そういう方に対しては、どういう形かは、これから協議していきますけども、特に無所属と言いますか、団体を問わず、来て下さいというような説明かもやらなければならないのかなという話しは出ておりました。

先ほど、川村先生からもお話のありました我々が出向いていく出前講座というのも考えておりますし、どこか保健所ですとか、医師会病院の講堂ですとか、いつからいつまで開催していますので、どうぞご参加下さいというような内容になるかどうか分かりませんが、そういう形で、なるべく興味のある方、無い方も含めて、来ていただけるようにやっていきたいと考えてます。

その他ご質問ございませんか。

## 山石：老施協

私どもの団体の方でも見てると思いますし、入所施設でも色んな形態がありますので、私

の方で全て把握しているわけではないですから、細かいところは何とも言えないですけども、会長が関係会議に出ておりますし、各施設お互いに、定期的な総会の中でも色々あり、今後、内容についても検討の機会があるのかなと考えています。同じ入所施設でも正直、やりとりが中々無くて、有料、小規模多機能など、これをきっかけにお互いに職員が知ることが出来ればメリットがあるかなとこれを拝見させていただきました。

### 高柳分科会長

ありがとうございます。その他ございませんか。論点の最後のところにあります各説明会における各団体・各メンバーの協力体制についてとございますが、協力体制というところについては、各団体さんにお邪魔したときに書類の準備ですとか、会場の設営のお手伝いをお願いすることもあり得ることをご了承いただければと思います。ご意見がないようですので、議事項目（２）連携ガイドの周知方法について、原案どおりこの内容で進めることでよろしいでしょうか。（異議無し）

ありがとうございます。続きまして、議事項目（３）来年度以降の取組について、幹事から説明願います。

### 伊藤幹事

それでは資料１の（３）についてご説明します。来年度以降の取組について、アですが連携ガイドの検証および更新の方法について３点あります。一定程度の利用期間を設けた後、利用状況のモニタリングを実施する。

次に、協議会または部会に参加している各団体の代表者を通してアンケートを実施する。利用しているかどうか、利用してみてどうか、修正が必要な箇所はないか等の確認をする。

最後、センターのホームページ上に連携ガイドを公開し、修正の都度更新していく。以上でございます。ご協議お願いします。

### 高柳分科会長

（３）来年度以降の取組についての連携ガイドの検証および更新の方法に関して、各メンバーからご発言をいただければと思います。訪看連協高橋さんお願いします。

### 高橋：訪看連協

取組について、一定程度の利用期間を設けた後、利用状況のモニタリングを実施とありますが、一年とか半年とかというスパンで、皆さんにアンケートを採る方法が一番良いと思います。使ってる方の立場によって、先ほど、福島さんが仰ったように色んな立場で、ここをこう修正した方が良いという意見が多分出てくると思うのですが、皆さんが使うということで、今回こういう形になったと思うので、使って、利用してみないと分からない実態はあるのかなと思いますので、これで良いと私は思います。

### 高柳分科会長

今、ご指摘のとおり、一定程度という期間については、想定としては一年と考えています。使ってみていただいたな中で、色々ご意見も出てくると思いますので、その点については、

その都度、部会等での協議を経たうえで、修正、更新していきたいという考えであります。その他、ございませんでしょうか。

#### 水澤：看護協会

アンケートの実施方法としては、看護協会であれば看護協会に所属している施設にアンケートを依頼し回収することになるかと思いますが、看護協会に入っていない看護職種の人達の意見というのは、施設とか病院宛に送付して回収するというイメージでしょうか。

#### 高柳分科会長

看護協会に所属されている看護師さんであって、施設でお勤めされている方もいらっしゃるでしょうし、在宅系で看護師としてご活躍されている方で看護協会に所属していない方もいらっしゃるということですね。一応、アンケートの方法としましては、第一義的に団体の方々にご案内させていただく想定であります。どうしても先ほどもありましたけども団体に属さない方々からのご意見だとか、どう拾っていくかは課題だと思っています。

#### 水澤：看護協会

説明会の周知、説明内容の周知は、どの時点を限度として。一定期間というのは、半年、一年というスパンと言っていましたが、何月くらいからスパンとしてみるのか、周知がどの程度必要でやろうと思われているかを教えていただければと思います。

#### 高柳分科会長

センターの本格稼働が、この4月からですから、4月1日スタートまでに、本来であれば理想はこの2月、3月中にアナウンスが完了できれば、良いかなという思いはあります。ただ、現実的に各団体の関わる全ての皆様に対して、それが実施できるかというのは、実際問題厳しいのかなという考えもありますので、年度内に説明会が難しければ、ずれ込んで4月またいで開催をする。ただ、延び延びで5月、6月というわけにもいきませんので、年度が替わってなるべく早い段階で、この説明に関しては、各団体、関係者に終了したいなと思っています。アンケートの想定する一年という期間も4月1日スタートを考えてますから、そこから一年間ですので、来年の3月がそのタイミングなのかなという想定でいます。

#### 水澤：看護協会

はい、分かりました。

#### 高柳分科会長

その他ございませんか。訪問リハ協会岩崎さんお願いします。

#### 岩崎：訪問リハ協会

同じような質問になるんですが、リハビリもこの団体というところで、訪リハの団体は、訪リハしなくて、通所や入院はPT、OT、STはそれぞれ支部があるので、そちらの方にできれば案内していただくのが良いと思いますので、その辺はお願いできますか。

## 高柳分科会長

そこはむしろ、こちらからご協力をお願いしたいのは、セラピストの横のネットワークを何とか活用させていただけたら、ありがたいなど。この周知についても訪問リハ協会の方から、同じセラピストの病院勤務のリハビリの方々にご案内をしていただく。もしくは連絡先となる担当の方をお知らせいただくとか、情報をいただければ、ご案内しやすくなると考えております。

## 岩崎：訪問リハ協会

次の質問ですが、センターのホームページ上に連携ガイドを公開し、修正の都度更新となっていますが、この更新は常に行われるのですか、一年後にまとめて行われるものですか。

## 高柳分科会長

基本的には、なるべくタイムリーに修正を載せていければという思いはありますが、先ほども申しあげましたとおり、勝手にこっちで直すというわけにもいきませんので、協議の上直す場所の確認が出来たときが出すタイミングと考えております。

## 岩崎：訪問リハ協会

更新したものに対する周知方法はどのような形でやっていきますか。

## 高柳分科会長

そうですね。まずはウェブをご覧になる方は、気付くと思いますし、ホームページ上にはこの点について、修正が入りましたというような文言は出るようにしたいと思いますが、それをご覧にならない人は、多分お気づきにならないと思いますので、その点については何か方策を考えていかなければならないかなと思ってます。ありがとうございます。

その他ございませんか。副部会長の保坂さんコメントいただいたよろしいですか。

## 保坂副部会長

一点聞きたいのですが、このガイドを利用する、どの程度利用するか、利用してみてどうかという問合せをするじゃないですか。それって結局、これを使うのは退院支援のナースの皆さんですとか、ソーシャルワーカーさんがほとんどだと思うんですね。在宅で受ける側は、あまりこれは使わないと思うので、在宅側で使うのは、カンファレンスに臨むときの姿勢であるとか、そういうところになってくるので、アンケートをする時に何を知りたいのか、具体的にしないとまらない作業があると感じました。

それと、一年を目処としてますが、もしこれを今年スタートすると来年、医療と介護の同時改定もあって、これにも取り組んでとなると結構、忙しくなるかなという気持ちは無きにしも非ずで、そういう中でいつをスタートにするかもあるだろうし、使ってみてすごくタイムリーにこれどうなんだろうという相談が、センターに来るとすごく良いかなという気がしますね。できれば一年を待たずにしても、ちょっとはてなマーク付いたものに対してのディスカッションができるような仕組みもあって良いのかなという気はしました。

## 高柳分科会長

ありがとうございます。3月のガイドを説明する団体につきましては、医療系に限らず、介護側も予定に入っています。3月中にできそうなのが、居宅連協、包括連協で調整中です。ヘルパーの団体と、有料老人ホームなんかを含めた介護施設系で、老健ですとか、特養も含めてですけど、医療に限らず介護、福祉系の方々にもこのガイドの説明をしようと思っ

ています。内容を確認していただいて、入退院に関わる部分についても介護側からの目線で、是非、活用していただきたいですし、ちょっと使い勝手がということであれば、ご指摘をいただけたらと思います。説明会を通して、介護側の方々にコンセンサスを得られる取組をしようと考えています。保坂さんが仰ったとおり、説明会以降、割と早い段階で、リアクションがあるのかなと思ってます。その都度、多分答えられる範囲では答えますけども、確認事項が出てくれば協議をしていって修正等が入ってくるのかなと思ってます。もっと早いタイミングでモニタリングをしてという意見もあったんですけども、周知から浸透して評価するのに一年くらい必要かなと、同時改定の話もありますが、そう考えています。

その他ご意見ございませんか。たくさんご意見いただきましたけれども、大きな修正点はないということで、原案のとおり進めるという形でよろしいでしょうか。(異議無し) ありがとうございます。続きまして、函館市在宅医療・介護連携マップの活用に関して、幹事から説明をお願いします。

## 伊藤幹事

資料1の(4)最後になりますが、函館市在宅医療・介護連携マップについて、ご説明します。昨年、医療介護資源に関し調査をさせていただき、それをマップ化したツールが間もなく完成することになっています。このマップの説明に関しては、(4)資料6となっていますが、こちらは実際にプロジェクターにシステムを投影して皆様にお見せしたいと思います。

## 長谷川幹事

(マップシステム(検索等の)説明)

## 伊藤幹事

公開時期については、2月1日を予定しております。このマップはセンターのホームページ内に公開予定です。完成した際には、是非、皆様のご活用をいただければと思っ

## 高柳分科会長

ご感想などあればと思いますが。

## 山石：老施協

マップ上に出てくるのは、医療機関だけですか。

## 長谷川幹事

在宅医療と入院医療と、薬局、介護は居宅系のサービスと施設・居住系の施設が表示されることになっています。在宅医療と入院医療以外のカテゴリに関しては、函館市のホームページに載っているリストの内容になります。

## 高柳分科会長

その他ございませんか。

## 亀谷副部長

センターのホームページに飛ぶのは、保健所や市のホームページなど、そのリンク元というのはあるのですか。

## 長谷川幹事

函館市のホームページにリンクを貼ります。

## 亀谷副部長

分かりました。

## 高柳分科会長

通常のPCで見れる画面と、スマートフォンで見れるものも構築していますので、手軽に自分の携帯からでも見ることができます。補足ですが、検索画面が利用できるのは2月1日以降、ホームページの詳細、機能説明は4月1日センターの本格稼働を迎えた日から見れるようになります。

その他ございませんか。

## 高橋：薬剤師会

マップ自体がすごいなど。在宅、クリニック、同時に場所が検索できる。北海道医療機能情報システムというのがあって、薬局も検索できるが、すごい使いづらい。アイコンをずうっと探さないといけない。

実際に薬局を探してみたいと思いました。このソースはどんな情報が入っていて、そのソースは何を元に作っているか気になったのですが。薬局だと場所だけでは無いですね。連絡先と在宅に対応しているかどうかということも。営業時間とか。

## 高柳分科会長

薬局さんについては、薬剤師会さんからいただいた情報をそのままリスト化しています。全部の薬局ではないです。居宅療養管理指導を算定している薬局さんだったりとか、医療系も全ての医療機関ではございませんので、在宅に往診、訪問診療を対応なさっている病院、クリニック。ですからそこは、誤解が無いように画面を開いて、全ての医療・介護施設が網羅されているものではないんですよというような表示も分かりやすくしなければならぬのかなと。これは委託しているので、内容は修正しながら、まだ確定版ではないです。

皆様からいただく意見で修正ですとか、反映できるのかなと思っています。

#### **高橋：薬剤師会**

完成がとっても楽しみです。

#### **高柳分科会長**

ありがとうございます。その他ございませんか。その他ないようですので（４）函館市在宅医療・介護連携マップは、このとおりで進めてまいりたいと思います。

本日の議事項目は以上でございます。次回の部会について運営担当の幹事から説明願います。

#### **伊藤幹事**

次回の部会につきましては、来年度以降、改めて日程等を各メンバーの方々に、お伺いして開催しようと考えておりますので、ご了承をお願いします。

#### **高柳分科会長**

最後に全体を通して、皆様からご意見ございませんでしょうか。（なし）

全ての議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

#### **小棚木医療・介護連携担当課長**

高柳分科会長ありがとうございました。以上を持ちまして函館市医療・介護連携推進協議会の退院支援分科会の第４回会議を終了します。皆様、大変お疲れ様でした。